

# 農業土木を 支えてきた人々

## 宮 川 四 郎 兵 衛

石 井 二 郎\*

### I. はじめに

宮川四郎兵衛は承応2年(1653)、現在の新潟県柏崎市に誕生している。戦国時代から江戸時代初期の柏崎は、市街地であった丘陵地を除いて鯖石川および鵜川によって形成された「鏡が沖」といわれる潟を中心に沼沢地が発達していた。

この鏡が沖は高田村、枇杷島・田中・半田・茨目・田尻の方面に行くに従って泥沢地で、戦国時代末から江戸時代にかけて干拓事業が始められ、この鏡が沖周辺の台地から次第に潟に向かって進出していった。

慶長3年(1598)1月10日、上杉景勝が豊臣の命令により会津に移封されたが、関ヶ原戦の直前で混乱した時代であり徳川方の背後を脅かす手段として、上杉氏の貴臣や恩顧のある者たちが一揆を起したが、翌慶長4年8月に鎮圧される事件があった。入封してきたばかりの堀秀治は上杉勢力の一掃に成功し、一揆の鎮圧に協力した柏崎の市川と四郎兵衛の祖父宮川新庄衛門等が新しい村役人に取立てられ、江戸時代の歴史にその名をとどめることとなる。

慶長15年(1610)堀氏が改易されると、家康の六男松平忠輝が入封、元和2年(1615)に改易、その後に松平忠昌、松平光長、天領、稲葉円後守、戸田能登守、松平越中守と目まぐるしく城主の交代があったが、歴代の城主は新田開発に意を注いだ。とくに松平光長時代の刈羽郡奉行青山瀬兵衛の尽力で藤井大堰から導水する水路東江、西江が完成すると平井以北の鯖石流域(現在の柏崎市東側平野部の地区)は大きく変ぼうしていった。

元来柏崎町や枇杷島村は、荒涼たる砂丘地や鏡が池と称する大規模な湿地帯に囲まれていたから新田開発は伝統的なものがあつた。

このように領主権力や、町役人層の上からの開発が初期の形態であつたが、稲葉円後守以降の特色は町人請負

新田といわれる民間資本による開発である。新田は原則として3年ないし5年に及ぶ貢租の減免、開発主に対して新田を免租で下賜したから財力のある富商や豪農には魅力のある投資であつた。彼らは百姓の二、三男に資金を貸与して開墾に従事させ、その間の衣食住を支弁するかわりに寄生地主となつたのである。

この新田開発に要する資金は商人町としての柏崎の商業資本を背景としており、その商業活動は宝暦2年(1705)の柏崎町鑑を見ると船舶数60隻と記録され、このうち漁業関係を除くと回船19隻、伝馬船16隻計35隻が商業活動に従事している。柏崎の商業は船運による全国的な商品流通の波に乗って活動していた。

納屋町の庄屋である宮川家には庄屋役の恩典である無役船(無税船)が公許されていたことは当然である。

### II. おいたち

宮川四郎兵衛の先祖は鎌倉初期の名将千葉常胤で、その末裔にあたる平常重が北条氏政に仕え小田原城落城後、天正8年(1580)ころに刈羽郡宮川村に移住し吉祥院で数年を過ごしていたが、時の城主堀越後守(慶長3年4月2日越前福井より転封、春日山城に入城)より仕官を勧められたが固辞し武門の道を捨て、姓も宮川と改め柏崎に転居し、商業活動に従事するが、慶長3年上杉遺民一揆に際し城主堀氏に協力し商業活動の基盤を築くとともに納屋町庄屋兼船問屋浦方支配を命ぜられた。

常重の子に新右衛門常清と孫左衛門常光の2人があつたが弟の孫左衛門常光に分家させ本家の家業に協力させていたらしい。これが四郎兵衛言胤の父である。

四郎兵衛は承応2年(1653)、父31歳の時に誕生し元文5年(1740)、88歳で没している。四郎兵衛は子供の時から山野を歩くのが好きで、成長するにつれて地質調査などの自然科学に興味を持つようになった。

このような四郎兵衛に大きな影響を与えたのが、領主松平越後守の家臣で郡奉行として刈羽柏崎の土木工事に

\* 新潟県佐渡農地事務所(いしい じろう)

大きな功績を残した青山瀬兵衛である。瀬兵衛の感化をうけた四郎兵衛は水文、水利、土質の学問から測量および土木施工の技術を学び、全国を回って新田開発の技術を修得したといわれている。

四郎兵衛が最初に取組んだ新田開発は刈羽郡郷ヶ原新田の開発で、次に同郡宮川新田であるが、両地区とも元禄16年(1703)に検地を受けている。この時四郎兵衛は51歳であった。その後88歳で没するまでの約40年間を新田開発に情熱を注ぎ18,231石余の良田と、新開の村落52カ村を成立させており、その功によって元文3年(1738)86歳の時、幕府勘定奉行に出府を命ぜられ評定所において田地500町歩を下賜され、評定所の記録に登録された。

その後稲葉候より3町歩を贈られ元文5年(1740)に苗字帯刀を許され、郷士格として新設10カ村の庄屋を命ぜられた。また松平越中守より7町歩の賞をうけている。四郎兵衛は2男5女の子供に恵まれたが長男茂兵衛胤吉(1679~1725)は47歳で、二男長兵衛長政(1698~1736)は39歳で2人とも父に先立って死亡したので、彼は2人の養子を迎えている。

その一人は儀衛門吉明で、もう一人が長兵衛長政が没後、その妻とめあわせ養子とした四郎兵衛将矩である。

儀右衛門は元禄14年(1601)に四郎兵衛の弟、利左衛門の三男として生れ早くから四郎兵衛のもとで、新田開発の仕事を手伝っていたようである。享保13年(1728)、四郎兵衛76歳の時養子になり、直ちに養父に同行して紫雲寺潟干拓に出向いている。四郎兵衛が柏崎に帰った後も紫雲寺潟に残り開発事業の技術的な面を担当し、享保20年(1735)検地を受け1670町歩の新田の造成に成功した。

元文3年(1738)に住吉新田(紫雲寺潟干拓地内)に約20町歩の土地を与えられて分家し、庄屋役と宮川家の紫雲寺潟新田150町歩の経営を一任された。

しかし同5年には柏崎に帰り菜種問屋として商業活動に従事することとなる。

四郎兵衛将矩は宝永7年(1710)に柏崎の大庄屋市川半左衛門の二男として誕生し、名を作之丞といい四郎兵衛のもとで新田開発の技術指導を受けており、四郎兵衛を助けて儀右衛門ともども三島郡宮川新田、刈羽郡三桶、苔島新田、宮川・岡本新田、長政新田等の開田工事を推進したが、養父が元文5年に没した後、領主松平越中守の要請もあり四郎兵衛を襲名している。これが二代目四郎兵衛で養父の残した事業を指揮し、自からも寛延3年(1750)には越前侯の依頼により儀右衛門を同行して越前に行き、干害に苦しむ32カ村の田地に灌漑施設を設け、石高14,000石余の増収を図るとともに、越前領内の泥湿地を開田し3,000石余を開発した。翌寛延4年

(1751)に松平侯はその功をたたえ二人を家臣格に取立てている。宝暦6年(1756)には北魚沼郡西名村椿与兵衛と共同で、西名村上之原および岩坂原を開発し、宮椿新田を開村しているとともに越前の開田ばかりでなく紀州、四国方面にも開発の手を広げ宮川新田といわれる新田を造成したと伝えられている。

宝暦12年(1762)に大肝煎となり、明和2年(1765)には5人扶持5郡大肝煎筆頭を命ぜられている。

また、明和3年(1766)に領主松平越中守の使者として神戸の豪商俵屋孫三郎方へ15,000両の藩御用達金の調達に向かうなど、時の権力者と密接な関係を結ぶようになって行った。安永2年(1773)64歳で没し、養子の新五右衛門常光が六代目を相継することになるが商業活動が中心となり以後の歴代当主も同様な方向をたどっている。

### III. 新田開発の年譜

宮川四郎兵衛が養子の儀右衛門および四郎兵衛将矩と協力して開発した新田は表-1、図-1のとおりである。

表-1、図-1に示すとおり、開発地点は新潟県のほぼ全域にわたっており、開発地点ごとに特色を持った工法が考えられているが、いずれの地点もすでに第1期の新田開発が終り、残された地点は水利の不便な箇所が多かった。11の開発地区のうち比較的大きなものを紹介する。

#### 1. 三島郡宮川新田

宮川新田は渋海川と信濃川との間にあって地区の中央

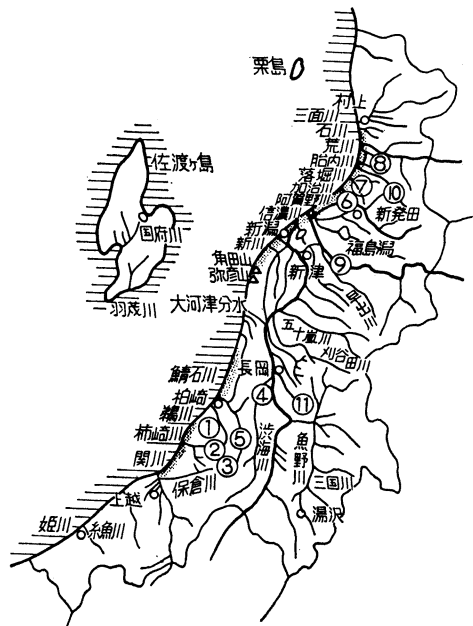


図-1 新田開発位置図

表-1 新田 開 発 年 表

番号	開 発 年 次	開 発 地 名	現 在 の 地 名	開 発 石 高	摘 要
1	元禄16年 (1703)	刈羽郡上条組郷ヶ原新田	柏崎市山口	石斗升合 40. 6. 3. 6	鶯川から取水
2	" ( " )	" " 宮川新田	柏崎市宮川新田	75. 7. 2. 2	鶯川から取水
3	享保4 " (1719)	" " 門出新田	刈羽郡高柳町門出	41. 7. 2. 1	鶯川支川石黒川から取水
4	" 6 " (1721)	三島郡宮川新田	三島郡越路町大字神谷	96. 9. 6. 9	渋海川十楽寺用水から分水, 農家12戸庄屋を勤める。
5	享保20 " (1735)	刈羽郡三桶, 苔島新田	刈羽郡小国町三桶苔野島	19. 6. 4. 5	渋海川をショートカット
6	元文元年 (1736)	蒲原郡真野代新田	北蒲原郡紫雲寺町小川	261. 3. 4. 8	紫雲寺新田の一部
7	" ( " )	蒲原郡紫雲寺湯村	北蒲原郡紫雲寺町	16, 858. 2. 3. 5	造成面積 1, 670町歩, 工事着手享保13年, 紫雲寺湯の 開発42カ村生れる。
8	" 4 " (1739)	岩船郡長政新田	北蒲原郡中条町長政	189. 9. 5. 3	開発面積35町8反15分, 荒川より取水
9	寛保元年 (1741)	蒲原郡宮川・岡本新田	五泉市論瀬新田	221. 4. 6. 9	享保19年 (1734) 工事着手, 阿賀野川から取水
10	延享2年 (1745)	岩船郡宮久新田	北蒲原郡黒川村宮久	358. - . 3. 9	開発面積 135町歩, 胎内川支川鹿俣川から取水
11	" 3年 (1746)	魚沼郡宮沢新田	北魚沼郡広神村田中	46. 3. - . 4	開発面積6町1反9畝6分元文4年着手, 信濃川支 川, 和田川から取水
計				18, 213. - . 4. 1	

部を須川が流下しており, 渋海川, 信濃川の洪水のたびに被害を受ける場所で, 以前は耕地であったものが洪水により荒蕪地となった地帯である。

この地域の用水源である渋海川は夏期渇水期には極端に減水する河川であり, 上流に十楽寺堰, 下流に飯塚堰が設置されていて毎年水争いが絶えなかった。そのうえ十楽寺堰用水組5カ村は高田藩稲葉領で, 飯塚堰用水組39カ村は長岡藩牧野領と分かれ複雑な関係にあった。この上下2つの堰はおおの3:7の割合で渋海川の流水を取水する契約であったが, 十楽寺堰組が上流に位置するため多量の取水をすることが多かった。

このような状況下で宮川新田を開発するにあたって十楽寺堰組5カ村の了解を得て, 開発願書を稲葉領脇野町代官所に享保6年(1721)に差出したらしい。これを知った飯塚堰組39カ村の庄屋が連名で享保7年8月と9月に長岡藩代官所に「十楽寺堰用水から新田に用水を取水しないよう」故障の申立をしている。

この故障申立により長岡藩の代官所は脇野町代官に新田用水取水について申入れし, 脇野町代官の内意を打診したところ, 宮川新田の用水は渋海川の水は一滴も取水せず, 須川の水で開発する旨の返答を得た。しかし飯塚堰組39カ村の庄屋たちは須川は夏期干天時には流れも絶える川で, この川水を用水するというは納得できない。必ずや十楽寺堰を強固に築き落水と称して須川に流込み新田用水に利用するのではないかと心配していたため四郎兵衛は当初計画した十楽寺堰からの用水供給は断念せざるを得なかった。

享保8年(1695)春, 工事に着手し翌9年には, ほぼ開田工事は完了していたようであるが, 須川の流水だけでは全体の半分も灌漑できないので, 享保10年春に十楽寺堰用水江まで導水路を掘割ってしまった。

この連絡水路の掘割に対して飯塚堰組は数度にわたっ

て抗議したが, 領主が異なるため思うようには進展せず交渉は長びいた。この事件の和解がいつされたかは不明であるが, 以来宮川新田は十楽寺堰組に加入し, 上堰組は古来からの5カ村が6カ村堰組合になり, 宮川新田は来迎寺・浦・道半村へ江米代を支払うこととなった。

## 2. 紫雲寺湯新田の開発

新潟平野は南端の角田山から北端の三面川河口付近に至る約70kmの間は, ほとんど連続した砂丘が発達し, 標高25~30mに達する部分も少なくない。またこの砂丘地の内陸部には潟湖が広がり, この潟湖に信濃川, 阿賀野川等が運搬してきた土砂が堆積し勾配の少ない平坦な平野が形成された。

この約70kmの砂丘地帯には河川流水の排水口は2カ所しかなく, 信濃川, 阿賀野川, 加治川, 胎内川, 荒川等の流水は, 一時砂丘地に沿った潟湖に貯留され順次2カ所の排水口から海に排除されていた。

このような低湿地の開発には, ここに貯留されている湛水をいかに早く海に排除するかが問題であり, 古くから各地で海岸砂丘の開削工事が試みられてきた。

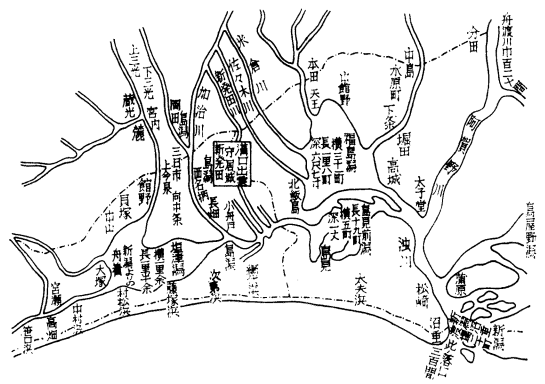


図-2 溝口家所蔵正保二年御絵図 (写)

最初人為的に河口を持ったのが紫雲寺瀉開発で開削された落堀川、次にこの開発に関連して掘割られた阿賀野川であるが、標高25~30m、幅2~4kmの砂丘を開削することは当時の土木工事としては大変に困難な工事であった。

このような地形を利用して江戸時代の交通は、新潟湊を中心として、信濃川を利用し長岡、魚沼方面への船運、阿賀野川を利用した会津領津川まで、また岩船方面には阿賀野川、島見前瀉、加治川、紫雲寺瀉、胎内川を経由した船便が発達して、藩米を初めとし食料品、雑貨品等の物資が新潟湊に集積され、千石船等に積換えられて上方や北海道方面に送られていた。この船の權益を護るために紫雲寺瀉の長者堀開削協議には、新潟湊としては同意しなかった。また新潟湊を領有していた長岡藩としても港の繁栄にかかわる問題として見過しにはできなかった(図-2)。

紫雲寺瀉の干拓計画は元和年間(1615~1622)に長者堀を開削し、日本海へ湛水排除の計画をたてたが、新潟湊の反対で中止、いたし方なく瀉縁の堀口から高畑まで新川を掘割り排水路を設けたが、高畑から下流が浅瀬のため排水はよくならず失敗する。次に元禄11年(1698)に高畑を瀬替えて胎内川に流下させたが十分な排水ができず、洪水のたびに紫雲寺瀉に逆流して湛水を増大させた。

宝暦6年(1709)6月に以前から村上領5組の大庄屋が新潟湊の年寄に申入れていた長者堀掘割の協議が成立し「覚」を交換することに成功した。この契約により同年中に村上領築地、中条、金山、三日市、川尻各組の大庄屋が長者堀開削の計画を樹てたが、9月に村上藩主本田吉十郎が死亡し中止された。

一方、新発田藩も度重なる洪水被害を除去するため天領館村役場代官と長者堀掘割について数度にわたり協議し、享保5年(1720)10月に掘割が許可され、翌年6月3日、新発田藩と幕府との共同経営による工事が着手され、延長2,880m、河幅22m、下幅20m、深さ2mの落堀川が93,500人の人夫を動員して竣功した。この工事により瀉内の湛水は順調に排除されたが、瀉に流入する境川、今泉川等の流入水の処理が未解決のため干陸地は全体の1/3程度であった(図-3)。

その後、落堀川の流水により兩岸が崩れ始め、次第に流下能力が低下してゆくと同時に、冬期間の季節風による飛砂が河積に堆積していった。このため翌7年に砂で埋った落堀川の浚せつ工事が12,000人余りの人夫を動員して実施されたが、兩岸の決壊、飛砂による埋没は毎年続き次第に排水量は減少していった。

新発田藩では度々繰返される加治川、境川および今泉川堤防の破堤について、抜本的に解決する必要性を感じ、加治川の流下能力を増強する方法として窪地のニツ山を掘割って島見瀉から松ヶ崎を通し阿賀野川に合流させる工事を享保12年(1727)に竣功させている。

享保11年(1726)に至り信州高井郡米子村の庄屋をつとめる竹前権兵衛の弟小八郎が願人となって、紫雲寺瀉の開発を幕府に請願し翌12年10月に開発の許可を得た。工事資金としては硫黄採掘で得た代金のほか故郷の田畑山林を売却した代金等合計して1万両を当てることとして、享保13年(1728)春に紫雲寺に到着し実地踏査に入った。

この紫雲寺瀉には今泉川、境川、紫橋川等の河川が流入しており、この河川の切替え、用水路等の築造には高度の技術が必要であることから、柏崎町に住む宮川四郎兵衛の協力を要請したところ、一度は辞退されたが竹前小八郎の願を容れ、養子儀右衛門を随伴して7月21日に紫雲寺瀉に着き、直ちに地形、河川の状況等を調査し開発の方法を検討するとともに、開発に必要な出資金割合、開発地の配分などについて協議し契約書を交換して四郎兵衛は儀右衛門に後事を託して柏崎に帰った。この時四郎兵衛は77歳、儀右衛門が28歳といわれている。

開発の第1期工事としては、まず落堀川の再掘削工事から着手するが、前回の工事の失敗を参考として川幅を

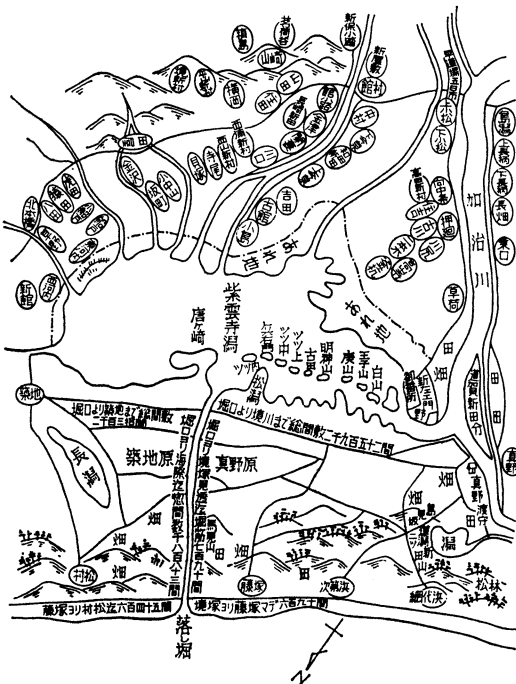


図-3 享保六年五月調整紫雲寺瀉絵図(写)

36 m, 深さ 4.5 m に拡張し, 延長は前回と同じく 2,700 m で, 7月に着手し 8月までに完了している。この結果, 渦の東南部の浅い場所は次第に干上がったが, 今泉川, 境川が流込むため, 第2期工事として境川の締切工事を10月12日に着手した。この締切堤の長さは47 mで, これに要した人夫4,800人, 経費は150両であった。ところが境川の締切工事に新発田藩加治川沿岸の村々が水害の激化を恐れ, 締切に反対して幕府に上訴したがその裁決が定まらないうち翌14年(1729)3月2日に信州で小八郎が病没する。直ちに兄権兵衛が出府して弟小八郎に代って紫雲寺渦開発を出願, 4月に許可となる。5月に至って紫雲寺渦およびその付近の天領は新発田藩に預けられた。

境川締切反対の上訴については, 同年8月に幕府は検使を派遣し, 松ヶ崎開削工事も併せて調査させた。

この松ヶ崎開削工事については, 新潟町や長岡藩の猛烈な反対があったが, 幕府はこれを押切って境川締切工事の代償として許可した。

この掘割工事は享保15年(1702)8月12日に着手し延長693 m, 川幅54 m, 河口135 m, これに要した人夫115,600人余り, 工事費700両で11月13日に竣功したが, 翌16年の春の融雪洪水で両岸が崩れ川幅が270 mに広がり, 渦沼などの多かった北蒲原西部地区は干陸し, 阿賀野川も独自の河口を持つこととなった(図-4-(1), (2))。

享保13年夏に落堀川の掘削を完了し, 次第に干陸され

ていた紫雲寺渦は, 享保17年(1732)3月の洪水により, 境川の締切堤防が破堤し, 加治川草荷村の堤防も切れ, 加治川の水が渦を巻いて干拓地に流込み, 紫雲寺渦の水位が上昇し周辺の村々が水中に没したが, 上昇した水位により落堀川の両岸が決壊するとともに河床も洗掘され20日余りではほとんどの湛水が排除された(図-5)。

しかし渦の1/3は湛水池として残されており, 今泉川の水が大部分なので, 今泉川を切替え加治川に合流させ, その他の河川は東側は附廻川に流路を変更することによって, 渦全体を干陸させられると考えて, これら河川の流路変更に取り組んだが多額の経費を要するので幕府に拝借金の請願をした。

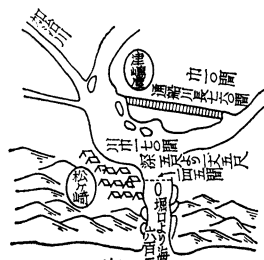
享保17年(1732), 幕府は検使を派遣し, 拝借金の使途等を調査し, 今後の新田開発に検討を加えた結果, 開発地および干陸地の全部を没収し, 権兵衛には500町歩を無地代として下賜し, 残地1,400町歩を入札に付して, その資金を以て完成を図ることとした(図-6)。

竹前権兵衛に下賜された500町歩については, 今まで行動を共にして来た成田佐左衛門に50町歩, 宮川四郎兵衛に150町歩を出資金の額に応じて配分した。

干陸された後の整備は新発田藩が担当し, 今泉川およびその他河川の切替え, 加治川堤防の補強, 用排水路の造築等の工事が進められ, 享保18年(1733)秋には一切



図-4 享保十五年松ヶ崎堀割設計図略図



翌拾六年春雪代水に打叩かれ跡方もなく破れ去れた。次通一帯は水溜れ考た其翌拾七年長七百八間中十間の通船川を掘った。松ヶ崎掘割の目的新発田藩は龜田郷福島渦の湛水排除、阿賀野破堤の防禦、紫雲寺渦の干拓等を旨指遠大の計画であった。

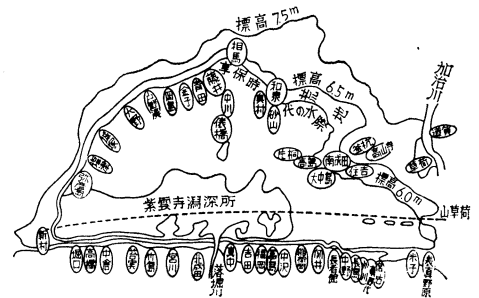


図-5 享保年間紫雲寺渦周辺の標高

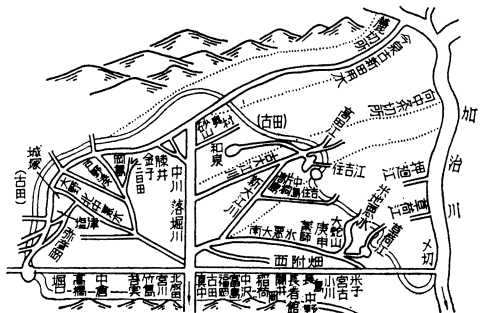


図-6 元文二年麓向中条堤切之節相認メ絵図

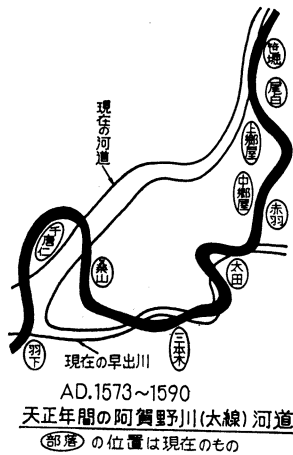


図-7-(1) 天正年間の阿賀野川(太線)河道(部落の位置は現在のもの)



図-7-(2) 正徳二年の絵図面、一本杉村仁右エ門、桑山村五左エ門、高山村理右エ門、渡場村、新保村の各庄屋が立合って作成したもの

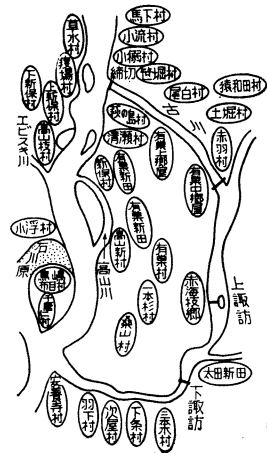


図-7-(3) 宝暦十一年七月の図面

の工事が完了し、元文4年(1736)の検地の結果、新田総反別1,670町歩、石高17,200石、新村42カ村の誕生を見て紫雲寺潟新田開発事業は終了した。

享保13年(1728)に竹前小八郎が新田開発に取掛かってから9年の年月を要した工事であるが、竹前権兵衛、小八郎兄弟が私財を投入し工事を完成させた苦労は大変なものであったであろう。また、その裏方として現場の技術指導、施工にあたった宮川四郎兵衛、儀右衛門親子の功績も大きい。

この開発事業の間接的な効果として、潟縁周辺の45カ村の農民たちは度々水害に苦しめられ、加治川の瀬替えや長者堀の開削を請願し、また掘割工事に直接参加しながら、その効果はなく収穫皆無の年を幾度となく体験したが、この工事により水田は良田となり、安定した農業が営めるようになった。

新発田藩の場合には、幕府と共同で施工した長者堀の堀割や、加治川の二ツ山の改修工事等紫雲寺潟の治水事業に多額の出費をしてきたが、境川締切工事には反対し、一時は幕府に訴願したが、境川締切の代償として得た松ヶ崎堀割工事で、北蒲原西部の湿地帯および福島潟周辺で約100町歩の思わぬ耕地を得られると同時に、加治川改修工事の進展を図ることができた。しかし阿賀野川、島見前潟を利用して船運に被害を与えることとなり、その補償として通船川の改修等大きな出費を負うこととなった。

幕府は元禄14年に定めた新田開発の制度を自から破り、権力者が請負人側を圧倒してしまった。この開発は

町人請負新田であるが、権力者の要求を多分に満たした新田が成立してしまったところに問題が残される。

### 3. 蒲原郡宮川・岡本新田

本地域は阿賀野川および早出川の平野移行部にあたり、両川が運搬してきた土砂により扇状地が形成され、河道が自由に扇状地面を蛇行しながら流下していた。

本地区が属する巢本は論瀨、清瀬、一本杉、桑山、高山より成り、そのうち一本杉、桑山、高山の3村は阿賀野川右岸に位置していたが、度々の水害と河道の移動により現在の場所に余儀なく移転してきた。

文化元年(1804)9月に柏崎代官所に提出された風土記には、「慶長年中まで葭野地であったが同年中に切払い追々畑地に開拓した」とあり、この地方が開発されたのは比較的新しく、承応3年(1653)の初めての検地では高224石3斗4升とあり全部畑地であった。

その後も開発が進められているが本格的に行われたのは宝暦年間以後と推定されるが、水害等によりそれを裏付ける資料はない。

享保19年(1734)に宮川四郎兵衛と岡本治平治が願人となって用水を開削し、水田を造成することとして工事に着手している。

この灌漑用水は五泉市馬下から阿賀野川の流水を取水し約10km下流の五泉市羽下まで導水する計画であった。

工事着手後3年、元文元年(1736)春ごろまでに用水取入口と二の樋(五泉市小流付近)が竣工し、開田地への灌漑も始まり工事も40%程度の進展をみた。同年6月、阿賀野川の洪水によって締切堤(旧河川跡地を締

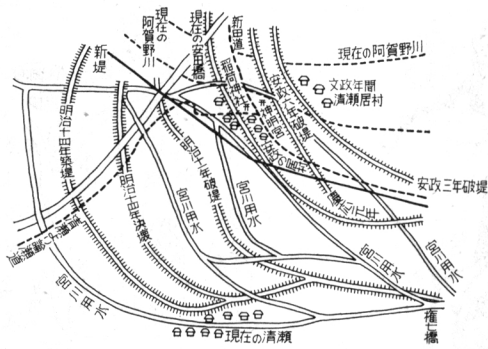


図-8 宮川用水の変遷図

切った堤防)が破堤し、新田地に土石が流入し開発以前の状況に復してしまった。その損害額は、2,000両といわれている。

翌元文2年に新田開発工事を再開したが、元文5年正月16日に四郎兵衛が88歳で死去し、養子の作之丞が二代目四郎兵衛を襲名し養父の残した事業を引継ぎ新田開発にあたるが、寛文2年(1742)に一切の工事を中止し、用水路も論瀬地内で打切った。当初計画では用水路を一本杉、羽下まで約10kmを開削する予定で、一本杉地内で用地買収の一部終了しておりながら工事中止した理由はまったく不明である。

また、延享2年(1745)には今まで開発して得た四分地を論瀬外6カ村へ1,000両で譲渡し、この工事の共同願人である岡本治平治に700両を渡し工事金の精算を行った。

このようにして宮川用水は着手以来8年余で工事を中止した。これ以後用水路、取入堰の管理は論瀬村が一切委任されることとなったが、用水路が阿賀野川の堤防に沿って設置されており、洪水の度ごとに堤防の破堤決壊があり、用水路を移動させなければならなかった。その移動の状況は図-8のとおりである。

この宮川用水が取水している阿賀野川は河川流量が豊かなことで知られており、とくに4月～6月までの融雪期には400m<sup>3</sup>/sを下ることはなく、また馬下付付近は平野移行部にあたるので流速も早い。このような条件の悪いカ所に取水堰を設置した技術は高く評価される。この堰の長さは540m、幅3.6m、堰上高1.2mで親杭を0.9m間隔に打合せ粗朶でしがらを掻き、中に石を詰める工法が採られている。この方法は長政新田開発の際に荒川を堰止めた時に考えられたものではないかと推察する。

また、取入口は一の樋と二の樋からなり、一の樋は取入口にあり、二の樋は250m下流寺橋付近にあって、構造は高さ1.2m、幅2.7m、長さ23.4m(資料によっ

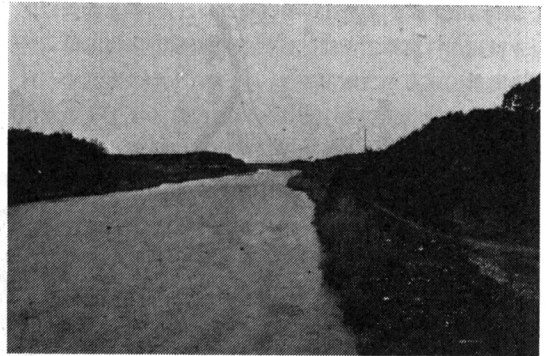


写真-1 落堀川掘削起点付近から河口方面を望む

異なる)の木樋である。2カ所の埋樋を設置した理由については、残された資料はないが阿賀野川の洪水に対して二重の防備を考えたものと思われる。

#### IV. むすび

宮川四郎兵衛が開発した11地区のうち、紫雲寺渦開発は、その規模、労力、土木技術、財力、関係者数において江戸時代屈指の大事業であり、また荒川および阿賀野川に設置した取水堰も当時としては数少ない施設で、流量の多い河川に設置されたことに意義がある。

柏崎町商業の代表者として著名であった宮川四郎兵衛が88歳まで、幾多の困難を克服して新田開発事業に情熱を燃やし続けた理由はなんであったのだろうか。商業活動の一環としての利益追求だけでは考えたくないが、一部地域で小作農民と争い、小作農民が幕府に訴願する事件があり、小作農民が敗訴して決着を見ているが、町人請負新田の限界が感じられる。やはり利益追求をある程度無視できる第三者、または公的機関が開発にあたるのが望ましい姿ではないだろうか。

しかし、宮川親子が心血を注いで造成してきた11の地区は、戦後の土地改良事業により近代的な施設に変わっているが、開発当時の農業立村の思想は今も変わりなく人々の胸の中で生き続けている。

#### 引用文献

- 1) 宮川家所蔵：紫雲寺、宮川家古文書
- 2) 柏崎市：柏崎編年史
- 3) ー：柏崎旧蹟史
- 4) 関甲子次郎：柏崎文庫
- 5) 小国町：小国町史
- 6) 広神村：広神村史
- 7) 須藤重夫：志ぶみ川用水記
- 8) ー：越路町宮川新田の開発について
- 9) 巢本村史刊行会：巢本村史
- 10) 黒川村：黒川村誌
- 11) 高橋亀司郎：黒川村熱田坂新田開発の沿革
- 12) 落堀川水系治水対策協議会：落堀川沿革史
- 13) 建設省北陸地方建設局：信濃川治水百年史

[1981. 3. 30. 受稿]